

安全データシート

改訂日: 2022年8月8日

1. 製品及び会社情報

製品名
推奨用途
会社名
住所
電話番号

塩化バリウム二水和物
試験研究用
米山薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町2丁目3番11号
(06)6231-3555(大阪・本社)
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
AD0751

整理番号

2. 危険有害性の要約

GHS分類
健康に対する有害性

特定標的臓器/全身毒性: 区分1(心血管系/筋肉)
(単回暴露) 区分2(神経系)
区分3(気道刺激性)

ラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
臓器の障害(心血管系/筋肉)
臓器の障害のおそれ(神経系)
呼吸器への刺激のおそれ(気道刺激性)

注意書き

【安全対策】
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
粉じん/ミストを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
【救急処置】
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
暴露した時、または気分が悪い時は医師に連絡すること。
【保管】
容器を密閉して換気の良いところで施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別
化学名
別名
化学式
化学物質を特定できる一般的な番号
成分及び含有量
官報公示整理番号(化審法、安衛法)
その他

化学物質
塩化バリウム二水和物
-
BaCl₂·2H₂O
CAS RN: 10326-27-9
塩化バリウム二水和物 98.5%以上
(1)-79
HSコード: 2827.39

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
多量の水と石鹸で洗うこと。

眼に入った場合

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
水で数分間注意深く洗うこと。

飲み込んだ場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
口をすすぐこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
吸入: 咳、咽頭痛。
皮膚: 発赤
眼: 発赤
経口摂取: 腹痛、吐き気、下痢、嘔吐、脱力感、感覚鈍麻、意識喪失
死に至ることがある。

応急処置をする者の保護

被災者が(有害)物質を飲み込んだり、吸入したときは口対口法を用いてはいけない; 逆流防止のバルブがついたポケットマスクや他の適当な医療用呼吸器を用いて人工呼吸を行う。

医師に対する特別注意事項

この物質により中毒を起こした場合は、特別の処置が必要である。指示のもとに適切な手段をとれるようにしておく。
低カリウム血症を引き起こし、心臓障害、筋肉障害を生じることがある。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

使ってはならない消火剤	棒状放水
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材/二次対策防止策	漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 10項に示す混触危険物質との接触を回避する。 取扱い後は手をよく洗うこと。
接触回避	
衛生対策	
保管	
安全な保管条件	施錠して保管すること。 冷所、換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉して保管すること。 ガラス
安全な容器包装材料	
8. ばく露防止及び保護措置	
許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
管理濃度	未設定
日本産衛学会	未設定
ACGIH	TLV-TWA 0.5mg/m ³ (バリウム及び水溶性化合物として)
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には、適切な洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、作業場には適切な全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質	
物理状態	結晶
色	白色
臭い	無臭
融点/凝固点	113°C
沸点又は初留点及び沸点範囲	該当情報なし。
燃焼性	該当情報なし。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	該当情報なし。
引火点	該当情報なし。
自然発火温度	該当情報なし。
分解温度	120°C以上で無水物となる。
pH	該当情報なし。
動粘性率(粘度)	該当情報なし。
溶解度	37.5g/100ml 水
n-オクタノール/水分分配係数	該当情報なし。
蒸気圧	該当情報なし。
密度及び/又は相対密度	3.097g/cm ³
相対ガス密度	該当情報なし。
蒸発速度	該当情報なし。
10. 安定性及び反応性	
反応性、化学的安定性	通常の手扱いにて安定。
危険有害反応可能性	加熱すると分解し、有害なヒュームを生じる。
避けるべき条件	熱
混触危険物質	強酸

危険有害な分解生成物	塩素化合物、バリウム化合物
11. 有害性情報	
急性毒性	該当情報なし。
皮膚腐食性・刺激性	ICSC (2002)に「発赤」があることから、皮膚刺激性を有すると考えられるが、詳細不明のため、「分類できない」とした。
眼に対する重篤な損傷・刺激性	ICSC (2002)に「発赤」があることから、眼刺激性試験を有すると考えられるが、詳細不明のため、「分類できない」とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	該当情報なし。
生殖細胞変異原性	NTP DB (Access on May 2006)の記述から、経世代変異原性試験なし、生殖細胞/体細胞in vivo変異原性試験なし、生殖細胞/体細胞in vivo遺伝毒性試験なし、in vitro変異原性試験で複数指標の(強)陽性結果なし、であることから「分類できない」とした。
発がん性	CICAD 33(2001)に毒性試験データの記載があるが、既存分類がないため、専門家の判断に従い、分類できないとした。
生殖毒性	該当情報なし。
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	ヒトについては、「ヒトではバリウム化合物の摂取(事故もしくは故意)は胃腸炎(嘔吐、下痢、腹痛)、低カリウム血症、不整脈および骨格筋麻痺を引き起こす」(CICAD 33 (2001))の記述、さらにICSC (J) (1999)に「眼、皮膚、気道を刺激する。神経系に影響を与えることがある。低カリウム血症を起こすことがある。心臓障害、筋肉障害を生じることがある。死に至ることがある」との記載があることから、気道刺激性を有しかつ神経系、心血管系、筋肉を標的臓器とすると考えられた。ICSC (J) (1999)のPriorityが2であることから、分類は区分1(心血管系、筋肉)、区分2(神経系)、区分3(気道刺激性)とした。
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	該当情報なし。
誤えん有害性	該当情報なし。
12. 環境影響情報	
生態毒性	短期: 該当情報なし。 (急性) 長期: 該当情報なし。 (慢性)
残留性・分解性	該当情報なし。
生体蓄積性	該当情報なし。
土壤中の移動性	該当情報なし。
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。(GHS分類:分類できない)
13. 廃棄上の注意	
化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。
14. 輸送上の注意	
国連番号	1564
品名(国連輸送名)	その他のバリウム化合物
国連分類	クラス6.1
容器等級	Ⅲ
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。
国内規制がある場合の規制情報	
陸上輸送	消防法の規定に従う。
海上輸送	船舶安全法の規定に従う。
航空輸送	航空法の規定に従う。
応急措置指針番号	154
15. 適用法令	
化学物質管理促進法(PRTR法)	指定化学物質に該当しない。
毒物及び劇物取締法	劇物(第2条別表第2)[バリウム化合物]
消防法	貯蔵等の届出を要する物質(法第9条の3・危険物令第1条の10六別表2)[塩化バリウム]
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(第57条及び施行令18条、第57条の2及び施行令18条の2)[バリウム及びその水溶性化合物] 危険性又は有害性を調査すべき物[バリウム及びその水溶性化合物] 毒物類・毒物(危規則第2条危険物告示別表)
船舶安全法	毒物類・毒物(施行規則第194条)
航空法	毒物類・毒物(施行規則第12条危険物の種類を定める告示別表)
港則法	
16. その他の情報	
参考文献	職場のあんぜんサイト(厚労省HP) 16615の化学商品(化学工業日報社) 主要化学物質の法規制一覧表(化学工業日報社)

記載内容のうち、含有量、物理/化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。